

平成 29 年 3 月 30 日

各 位

上場会社名 株 式 会 社 郷 鉄 工 所
代表者名 代表取締役社長 林 直樹
(コード番号 6 3 9 7)
問合せ先責任者 常務執行役員 若山 浩人
(TEL. 0 5 2-5 8 6-1 1 2 3)

固定資産・流動資産の一部譲渡及び一部賃貸借契約の締結、
並びに債務免除等の金融支援に伴う特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月 29 日開催の取締役会において、固定資産・流動資産を一部譲渡するとともにその一部を賃貸借することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、これには、債務免除益を含む金融支援も含まれており、それに伴う特別利益が発生いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 譲渡の理由

当社は、前連結会計年度及び当第 3 四半期連結累計期間に営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期（当期）純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、債務超過の状態であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。これらの状況を早急に解消すべく、取締役会で検討を続けてまいりました結果、経営資源の有効活用により財務体質の強化を図るため固定資産・流動資産の一部を譲渡（以下、「本取引」という。）することといたしました。譲渡先は、当社の債権者である二孝建設株式会社（借入総額 390 百万円、金融機関以外での借入先第 1 位）、株式会社ミロクリース（借入総額 310 百万円、金融機関以外での借入先第 2 位）、新井原博氏（借入総額 232 百万円）、E I J 株式会社（借入総額 90 百万円）です。

本取引においては、当該固定資産・流動資産の一部譲渡による譲渡代金と、当社の債権者である上記借入先の借入債務を相殺することといたします。

なお、譲渡資産のうちの不動産（「2. 固定資産の譲渡の概要（1）固定資産の譲渡内容①②③」）については、現在、取引金融機関が根抵当権を設定していますが、根抵当権抹消に関する了承が得られなかったため、根抵当権が設定された状態で売却します。当該不動産に根抵当権を設定している金融機関からの借入額は約 196 百万円ですが、当該資産の売却後、当該金融機関からは、貸付の継続に関して、次回期日には継続に応じられない可能性がある旨の意向の表明を受けております。

また、当社が所有しております動産（機械設備備品）及び流動資産（在庫品の破碎機等）を、当社の債権者である新井原博氏（借入総額 232 百万円）及び E I J 株式会社（借入総額 90 百万円）への借入金の返済として譲渡いたします。

今回の固定資産等の売却に際しては、基本的には売却益の全額を特別利益として計上することとなりますが、評価額を大幅に上回る売却金額での取引を行うため、それぞれの資産の評価額と売却金額の差額分に関しては、実質的な債務免除であるとみなされる可能性が生じます。

当該債務免除については、東京証券取引所の有価証券上場規程及び名古屋証券取引所の株券上場廃止基準において、直前事業年度の末日における債務の総額（5,443 百万円）の 100 分の 10 に相当する額以上の免除を受けた場合、上場廃止となります（当社は有価証券上場規程第 605 条第 1 項及び株券上場廃止基準第 3 条の 2 に規定する再建計画等の審査に係る申請は行いません）。今回の売却に伴う実質的な債務免除金額については、監査法人において評価額の検証を行う必要があり、現時点では確定できないことから、当社は債務免除の金額によっては上場廃止となるリスクを有しています。債務免除の金額等については判明次第、あらためて開示を行うことといたします。

単位：百万円（未満切捨て）

貸付人	借入額	譲渡価格（税込み）	相殺後の借入額
二孝建設株式会社	390 百万円	390 百万円	0 百万円
株式会社ミロクリース	310 百万円	310 百万円	0 百万円
E I J 株式会社	90 百万円	90 百万円	0 百万円
新井原博氏	232 百万円	232 百万円	0 百万円

2. 固定資産の譲渡の概要

（1）固定資産の譲渡内容

単位：百万円（未満切捨て）

資産の内容	帳簿価格 （評価額）	譲渡価格	特別利益	現況
① 本社工場隣地の茶室 土地・建物、 （岐阜県不破郡垂井町） 土地 2,670.11 m ² 建物 69.8 m ²	33 百万円 (39 百万円)	199 百万円	165 百万円	福利厚生施設
② アパート 4 階建 （岐阜県不破郡垂井町） 土地 1,754.09 m ² 建物 1,655.52 m ²	81 百万円 (124 百万円)	295 百万円	214 百万円	一階貸店舗 二階、三階、四階 居住施設（社員寮 含む）
③ 駐車場及び部材置場 （岐阜県不破郡垂井町） 土地 6,135.79 m ²	81 百万円 (84 百万円)	190 百万円	108 百万円	社員駐車場、資材 置場

④ 構築物、機械、車両運搬具、工具器具、什器備品	97 百万円 (一)	168 百万円	71 百万円	本社及び支店の全て（但し、旧配管事業、中間処理施設は除く）
--------------------------	---------------	---------	--------	-------------------------------

- ・特別利益には債務免除額が含まれております。現状、譲渡益相当と債務免除益相当を明確な区分ができないため、特別利益として一括表示しております。
- ・上記価格は消費税を含んでおりません。
- ・①②③につきましては、金融機関の担保として3億円が設定されております。
- ・（評価額）は、固定資産税評価額を参考に記載しております。
- ・④の評価額については、精査中のため、記載を省略しております。

（２）固定資産の譲渡先の概要

①及び③の譲渡先の概要

(1)名称	二孝建設株式会社	
(2)所在地	東京都練馬区西大泉四丁目9番2号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 潮田孝徳	
(4)事業の内容	建設工事業	
(5)資本金	40 百万円	
(6)純資産	487 百万円	
(7)総資産	1,501 百万円	
(8)大株主及び持株比率	潮田孝徳 100%	
(9)当該会社との関係	資本関係	ありません
	人的関係	ありません
	取引関係	390 百万円を借入しております。
	関連当事者への該当状況	該当ありません。

（注）当社は当該会社との間で、平成28年12月30日付で210,000,000円、平成29年1月20日付で30,000,000円、平成29年2月20日付で45,000,000円、平成29年2月21日付で20,000,000円、平成29年2月22日付で30,000,000円、平成29年2月24日付で25,000,000円、平成29年2月28日付で30,000,000円の金銭消費貸借契約を締結しており、合計390,000,000円を借り入れております。

②の譲渡先の概要

(1)名称	株式会社ミロクリース
(2)所在地	京都府京都市南区東九条西岩本町10番地2
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 朝倉 応水
(4)事業の内容	不動産の賃貸及び管理
(5)資本金	3 百万円
(6)純資産	△15 百万円

(7)総資産	969 百万円	
(8)大株主及び持株比率	朝倉応水 55%	
(9)当該会社との関係	資本関係	ありません
	人的関係	ありません
	取引関係	310 百万円を借入しております。
	関連当事者への該当状況	平成 29 年 3 月 29 日時点において当社と当該会社との間には該当事項はありませんが、当該会社の主たる出資者（大株主）である朝倉応水氏が同じく主たる出資者（大株主）となっている株式会社充雲と当社の間において平成 29 年 3 月 10 日付で土地、建物（工場及び事務所）の不動産売買契約及び賃貸借契約（月額 12,000 千円）を締結しております。

（注）当社と当該会社との間には、平成 28 年 8 月 15 日付で 100,000,000 円、平成 28 年 8 月 31 日付で 100,000,000 円、平成 28 年 9 月 20 日付で 110,000,000 円の金銭消費貸借契約証書を締結しており、合計 310,000,000 を借り入れております。

④の譲渡先の概要

(1)氏名	新井原博氏	
(2)住所	東京都中央区	
(3)当該個人との関係	出資関係	ありません
	人事関係	ありません
	資金関係	232 百万円を借入しております。
	技術又は取引関係	該当ありません。

（注）当社は当該会社との間で、平成 28 年 12 月 20 日付で 51,000,000 円（当初借入 65,000,000 円）、平成 29 年 1 月 10 日付で 8,000,000 円の金銭消費貸借契約を締結しております。他方、平成 29 年 3 月 29 日に代物弁済により 38,000,000 円を返済しております。また、平成 29 年 3 月 29 日に池田清志氏から 64,000,000 円、株式会社藤和から 77,000,000 円、中央通商株式会社から 70,000,000 円の債権を譲り受け、平成 29 年 3 月 29 日現在の借入金が 232,000,000 円となっています。

（3）賃貸契約の内容

譲渡資産の一部（④構築物、機械、車両運搬具、工具器具、什器備品）につきまして、譲渡先であります新井原博氏から貸借を受けます。

（1）貸借内容 構築物、機械、車両運搬具、工具器具、什器備品の売却物一式

（2）貸借期間 平成 29 年 3 月 31 日から平成 39 年 3 月 31 日

・期間の満了 1 ヶ月前までに双方から申し出がないときは、満了期間の日

- に満5年間更新
- (3) 賃料 無償
- (4) 保証金 1,000,000 円 (契約成立時)
- (5) 違約金 契約解除時の違約金条項はございません

(4) 固定資産の譲渡日程

- ① 取締役会決議日 平成29年3月29日
- ② 譲渡資産売買契約日 平成29年3月29日
- ③ 動産賃貸契約日 平成29年3月31日
- ④ 物件引渡日 平成29年3月31日

3. 流動資産の譲渡の概要

(1) 流動資産の譲渡内容

単位：百万円（未満切捨て）

在庫品の内容	帳簿価格 (評価額)	譲渡価格	特別利益	現況
① 破砕機S8、破砕機S6、ハンマークラッシャー、移動式パワーマイザー	39 百万円 (－)	83 百万円	43 百万円	棚卸在庫、パワーマイザーは固定資産
② 油圧式クラッシャー	7 百万円 (－)	46 百万円	38 百万円	棚卸在庫

- ・特別利益には債務免除額が含まれております。現状、譲渡益相当と債務免除益相当を明確な区分ができないため、特別利益として一括表示しております。
- ・評価額については、現在精査中のため、記載を省略しております。

(2) 流動資産の譲渡先の概要

①の譲渡先の概要

(1) 名称	E I J 株式会社	
(2) 所在地	東京都渋谷区神宮前六丁目18番11号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 片山雅人	
(4) 事業の内容	公告代理店業、不動産売買・賃貸・管理業務	
(5) 資本金	10 万円	
(6) 純資産	－	
(7) 総資産	－	
(8) 大株主及び持株比率	片山雅人 100%	
(9) 当該会社との関係	資本関係	ありません
	人的関係	ありません
	取引関係	90 百万円を借入しております。

	関連当事者への該当状況	該当ありません。
--	-------------	----------

- ・ E I J 株式会社は設立から最初の事業年度が経過していないことから決算書が入手できておりません。

②の譲渡先の概要

2. 固定資産の譲渡の概要 (2) 固定資産の譲渡先の概要 ④の譲渡先の概要 (新井原博氏) を参照

(3) 流動資産の譲渡日程

- ① 取締役会決議日 平成 29 年 3 月 29 日
- ② 在庫品売買契約日 平成 29 年 3 月 22 日 (E I J 株式会社)、同月 29 日 (新井原博氏)
- ③ 在庫品引渡日 平成 29 年 3 月 31 日

4. 特別利益の計上等今後の見通し

当該固定資産・在庫品の譲渡により、平成 29 年 3 月期連結財務諸表及び個別財務諸表において、約 642 百万円を特別利益として計上する予定であります。アパートの売却により、今後、当社への賃貸収入月額約 84 万円がなくなります。また平成 29 年 3 月 7 日「業績予想に関するお知らせ」において、機械・構築物等の資産に関する減損損失約 1 0 0 百万円が発生する旨をお知らせいたしました。当該資産の一部についても本取引で譲渡したため、業績に与える影響については再度精査中です。これらの影響や第 4 四半期の業績等を踏まえて現在業績に与える影響を精査していることから、現時点で債務超過が解消されるかどうかは不明確な状況ですので、確定次第お知らせいたします。

また、今後の事業については、当社は平成 29 年 2 月 24 日に公表いたしました「固定資産の一部譲渡及び一部の賃貸借契約の締結並びに特別利益の計上に関するお知らせ」のとおり、主要な固定資産を売却しております。本取引においても事業上必要となる構築物、機械等を売却しておりますが、今後も賃貸借を受ける等により、事業を引き続き行っていく予定であります。なお当該資産の売却による代金は全て借入金と相殺されるため、手数料・金利の圧縮にはなるものの、キャッシュ・フローの改善に繋がるものではなく、引き続き資金調達が必要となります。

以上